

人と人との架け橋

川端経営労務事務所 社会保険労務士 川端 努

〒540-0012

大阪市中央区谷町 2 丁目 5 番 4 号 ラドルビル5F

TEL 06-6945-5518 / FAX 06-6945-5087

URL <http://roumu-support.com>

E-mail t-kawabata@roumu-support.com



生活を楽しむ人は 循環器病にかかりにくい

アクティブでポジティブな男性は良い結果

厚生労働省の研究班は、「自分は生活を楽しんでいる」と考える男性ほど、心筋梗塞などの循環器病になったり、それが原因で死亡したりするリスクが低くなるとする調査結果を発表しました。この調査結果によると、こうした人はスポーツなどを行って健康的な生活を送っていることに加え、困難な出来事にも前向きに対処できるようにストレスを感じにくいなど、心理的な作用も影響していると考えられるそうです。

循環器病との関係は？

調査開始時点で「自分の生活を楽しんでいるか？」という問いに、高・中・低の3段階で答えてもらい、3グループに分けて循環器病リスクとの関連を調べたところ、男性では、生活を楽しんでいる意識が高いグループに比べ、中程度のグループの発症リスクは 1.2 倍、低いグループでは 1.23 倍でした。病気の種類別にみると、脳卒中では 1.22 倍、虚血性心疾患では 1.28 倍でした。次に、循環器疾患による死亡との関係を調べたところ、追跡期間中に全体で 1,860 人の死亡が確認され、男性で楽しんでいる意識が高いグループと比べて低いグループのリスクは 1.61 倍も高く、脳卒中については 1.75 倍、虚血性心疾患については 1.91 倍高いという結果となりました。

男性と女性では異なる結果

生活を楽しんでいる意識の高いグループでは、運動習慣のある人の割合が高く、喫煙者

の割合が低いなど、健康的な生活習慣を維持している人が多い傾向が見られました。心理的にポジティブな状態にある人は、困難な出来事に出会っても「なんとかできる」と前向きな考え方ができ、ストレスとなってしまった出来事にうまく対処できるため、心身への悪影響につながらないのではないかと考えられているようです。ただし、今回の調査では、女性についてはこうした意識とリスクの関連はみられないようです。これは、もともと男性よりもストレスに強いことなどが関係している可能性があると考えられています。「ストレスに対する対処法」や「自覚されたストレスが心身に与える影響」が男女間で異なることもわかっており、男女差に関するメカニズムの解明が待たれます。

企業で導入が広がる「知的資産経営」

「知的資産経営」とは？

経営理念や人材、技能、ブランド、ノウハウといった、数字に表わしにくい無形資産を評価して経営に活かす「知的資産経営」を導入する企業が、中小企業を含め広がってきているようです。「知的資産」とは、特許やノウハウなどの知的財産だけでなく、さらには組織力、人材、技術、経営理念、顧客とのネットワークなど、財務諸表には表れてこない、目に見えにくい経営資源の総称です。また、そのような会社の本当の価値や強み(知的資産)をしっかりと把握し、活用することで、業績向上や会社の価値向上に結び付けることを「知的資産経営」と呼んでいます。厳しい時代に企業が勝ち残っていくためには、差別化を図っていくことが必要です。差別化の手段は様々ありますが、「知的資産」

を活用することにより、他社との差別化を図ることができるだけでなく、企業価値を高めることが可能となるのです。

「知的資産経営報告書」で 自社価値をアピール

財務諸表を中心とした評価のみでは、企業の持つ価値がきちんと伝わっていないことがあります。企業の有する人材や技術、ノウハウなどの知的資産や、企業の優位性、取組みなどを「知的資産経営報告書」にまとめ、ステークホルダー（顧客、取引先、金融機関、従業員等）に開示することにより、企業の優れた部分や価値を知らせることができます。

また、報告書を作成することにより自社の内容・価値を正確に伝えることができ、経営方針や行動理念など、会社の向かう方向性を社員に示すことができるため、顧客や金融機関に配付するほか、人材募集や社員教育にも活用されるケースが増えているようです。

自治体なども支援

最近では、自治体を中心に報告書作成を支援する動きが広がりつつあります。例えば、近畿地方では、近畿経済産業局や大阪商工会議所、ひょうご産業活性化センターなどが中心となり、ホームページ上での報告書のモデル紹介、報告書を開示している企業一覧表の掲載、質問に答えることにより自社の知的資産経営を評価できるツールの公開、専門家の派遣やセミナーの開催を行っています。

これまで見えない魅力であった無形資産を評価して経営に活かすことのできる「知的資産経営」の積極的な導入は、企業業績向上の一助となることでしょう。

非正規雇用者の約4割が「正社員並み」の仕事

年収「300万円以下」が約8割

厚生労働省が「非正規雇用者」と「事業所」を対象に、今年の7月に初めて実施したインタ

ーネットによる実態調査によると、派遣労働者・契約社員・パート社員など、いわゆる非正規雇用者の約4割が「正社員並みの仕事をしている」ことが明らかになりました。その一方で、非正規雇用者の約8割は「年収300万円以下」と回答しており、企業が正社員の代替として、低賃金でこれらの労働者を利用していることがわかります。事業所への調査では、非正規雇用者を雇う理由として、37.7%が「人件費を低く抑えるため」、38.9%が「業務量の変化に対応するため」と回答しています。

非正規雇用者の待遇の今後

民主党はマニフェストに、正規・非正規を問わず、同じ職場で同じ仕事をしている人は同じ賃金を得るべきとする「同一労働・同一賃金」の実現を掲げ、ワーキングプアや賃金格差の問題解消に取り組む構えです。

同党の政策に影響力をもつ日本労働組合総連合会（連合）でも、職務の違い（職務の難易度、仕事に対する負担、要求される知識や技能）、職務遂行能力の違い、業績の違いなど、合理的な理由がない限り、勤務時間や契約期間が短いことを理由として正規雇用者と非正規雇用者として労働条件に差をつけることを禁じた「パート・有期契約労働法」（仮称）の早期制定を目指しています。

企業の負担増に直結

こうした状況から、非正規雇用者の待遇を引き上げる施策が講じられることは必至ですが、いまだ経済情勢が混沌としている中、労働条件の底上げは企業の負担増に直結するため、使用者側としては容易には受け入れられないものと思われます。今後いかなる施策が実施されていくのか、要注目です。

当事務所よりひとこと

現在弊所のホームページをリニューアル中です。来月初旬には完成しますので、その際にはぜひご覧ください。よろしく願いいたします。

弊所は、中小企業経営者の身近な相談役です！
人事労務管理・就業規則・社会保険・年金でお困りのことがございましたら、お気軽にご相談下さい。